

平成 30 年 6 月 13 日

東日本旅客鉄道株式会社 御中

日本第一党党首 桜井誠



申し立て人 日本第一党 東京都本部  
大木慎一／大村小太郎

## 要 望 書

### 【要望事項】

女性専用車両の廃止と痴漢被害撲滅を求めます。

### 【趣 旨】

と国土交通省で推し進められている女性専用車両は痴漢行為を御す為の積極的対策になっておらず、肝心の痴漢被害が減少しておりません。  
曖昧な立ち位置のこの特権車両が、現環境での男女差別をいたずらに拡大化させています。  
まずこれを撤廃し、男女差別を無くし、痴漢撲滅に向きあう抜本的対策を求めます。

### 【理 由】

防犯・痴漢被害は減少しておらず根本問題の解決になっていない。  
コスト・運賃同一で空いている車両と混雑している車両が発生してしまっている。  
差別・憲法 14 条及び 24 条での男女平等（同権）に違反している。

### 【事 例】

2 か月前の京浜東北線(王子駅)でのトラブルを鑑みて、定義的には車両に乗る女性に同意を求めねばならないのに、その際の駅員の対応は男性客に降車を促すものでした。  
あの様な強硬行為で列車を遅延させた彼らを擁護する事は断じてできませんが、反面、JR の対応は任意を無視した「強制排除」としか思えません。さらに言えば憲法違反です。

### 【対策案】

防犯面に関しては、現在公共施設であるならどこにでも設置されている防犯カメラの設置を推奨します。痴漢の被害者は「痴漢された方」「痴漢冤罪」に巻き込まれた方が存在します。その双方にとって防犯カメラ(監視カメラ)は効果を発揮します。

更に痴漢以外にも「窃盗」「器物破損」その他迷惑行為全般にも有効です。

費用面に関して。このような特別車両を設けるのは企業の自由で構わないと思います。

であるなら、有料化にし収容人数制限を規定して頂かないと乗客に不公平が生じます。

車両に乗り込む際に suica で引き落とす程度のシステムなら可能だと思います。

差別の増長に関しては、まず女性専用というネーミングを許容できません。

性特権は憲法違反です。上記の通り「特別車両」を設けたいのであれば優先席の延長で、「優先車両(お年寄り・体の不自由な方)」とし男性でも女性でも乗れる様にしなければなりません。上記2件に比べこちらはコストを必要とせず迅速対処も可能だと思います。

### 【当方要求】

今後問題が深刻化する前に積極的対応をお願い致します。

上記要望を踏まえ、以下の通り質問をさせていただきます。

1. 痴漢(冤罪も含む)の積極的対策として防犯カメラの設置をして頂けるか。
2. ネーミングの変更はすぐに可能なはず。いつまでに改変できそうか。
3. 仮に優先車両とした場合の有料化は可能か。
4. 上記「事例」で上げた憲法違反について、JRはどう考えておられるのか。

※お手数ですが極力具体的にご回答ください。

ご回答は本要望書提出日より1か月以内に『党本部宛』に文書にてお願い致します。

尚、ご回答頂けなかった際にはそれも含めて今後の議論の対象とさせていただきます。

誠意あるご対応を心よりお待ちしております。

## 日本第一党 本部

〒150-0011 東京都渋谷区東2-1-4 須藤第二ビル3階

TEL 03-6450-5818 FAX 03-6450-5819